

令和6年度事業計画書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1 基本方針

当協会は、畜産経営の安定を図るため、関係機関と連携し配合飼料価格差補てん事業の効率的な実施に努め、併せて、(一財)畜産環境整備機構リース事業、流通飼料実態調査事業並びに肉豚経営安定交付金制度等の畜産振興事業に取り組むことにより、畜産経営の健全な発展と安定に努める。

2 事業計画

1) 配合飼料価格差補てん事業

- (1) 価格差補てんのための基本契約及び数量契約
- (2) 価格差補てん積立金及び別途納付金の受入と納入
- (3) 価格差補てん金の受入と交付
- (4) その他前各項目に付帯する業務

令和6年度 契約数量 (畜種別)

(単位: トン、戸)

| 畜種 | 乳用牛 | 肉用牛 | 豚 | 採卵鶏 | 肉用鶏 | うずら用等 | 計 |
|------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|--------|
| 契約数量 | 3,057 | 2,406 | 3,012 | 6,169 | 876 | 216 | 15,736 |
| 戸数 | 22 | 33 | 4 | 12 | 4 | 3 | 78 |

2) 畜産リース事業

一般財団法人畜産環境整備機構が実施する畜産高度化支援リース事業等の事務受託団体として、貸付申請、検収及び貸付料等の回収及び納入事務を行う。

3) 流通飼料実態調査事業

高知県からの委託を受け、関係機関や委嘱調査員等の協力を得ながら配合飼料並びに粗飼料の流通の実態等について調査を実施し報告書の作成を行う。

4) 肉豚経営安定交付金制度

- ① 独立行政法人農畜産業振興機構から業務の委託を受け、事業の周知及び説明会を開催。
- ② 事業参加者より申請等事務の委託を受け、提出書類等の作成を支援。
- ③ 生産者負担金の徴収、機構への納入等を行う。

5) 高知県養鶏クラスター協議会

当協議会の事務局として、養鶏クラスター計画の作成や事業への参加要望の取りまとめ等の業務を行う。

6) その他

基金協会の目的を達成するために必要な事業を行う。

3 管理・運営事項

1) 会議の開催

- (1) 総 会
- (2) 理 事 会
- (3) 諸 会 議